

法律の 現場から

135

裁判を

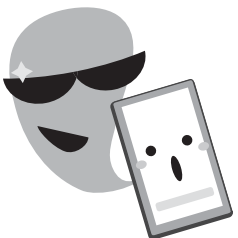
起こされたら

ハガキが来た!?

◆◆◆◆◆ 弁護士 矢崎 暁子 ◆◆◆◆◆

「あなたに訴訟が提起
されました」「支払期限
は○月○日」などと書か
れたハガキが届いた人
はいませんか？それは
詐欺です！「民事訴訟
管理センター」など、そ
れらしい名前をかたつ
た架空請求が、また増
えているようです。し
かし、そんな機関はあ
りませんし、本物の裁
判所からメールやハガ
キが届くことは絶対に
ありません。「もしや、
あのウェブサイトを閲

覧した料金かも…」と不
安になって、つい書かれ
ている連絡先に電話し
てしまいそうですが、だ
めです。裁判所からの
書類は「特別送達」と書
かれた封書で、本人への
手渡しで交付されます。
変なハガキが来て不安
になったら、弁護士に
相談してください。



生活に関わるお悩み、気軽ににご相談ください

「くらし支える相談センター」 052-916-7702
平日13時～17時

■ちくさ事務所

名古屋市千種区池下一丁目6番20号チサンマンション池下
306 (池下駅から徒歩約5分、東部医療センターから約10分)

北 医 療 生 協 無料法律相談

なるべく早く相談をお受けできるよ
う、相談希望日をお聞きし、弁護士との
日時の調整を行っています。申し込み
の際には、希望日時をお伝えください。

予約制のため、申し込みは事前に電話で。

☎(052)914-4554

(組織担当課)くらしの委員会

■会場 名古屋北法律事務所

(地下鉄「平安通」下車すぐ)

住所：名古屋市北区平安2-1-10
第5水光ビル3階